

7月のし尿くみとり日程 環境クリーン推進課若宮管理係 TEL 24 - 9600

おねがい

- ★し尿くみとりを受けようとするときは、くみとり旗を玄関先の門扉やフェンスなどバキューム車から見えるところに必ずつるしてください。守られていない場合は、依頼が無いものとしてくみとらないことがあります。
- ★くみとり作業時には、トラブルを避けるために、可能な限り立ち会いをお願いします。
- ★手数料のお支払いは、便利な口座振替をお勧めします。市役所または市内口座振替取扱各金融機関の窓口で手続きください。
- ★作業の妨げになる汲取口周辺の雑草の除去、また、ペット類・鉢植えなどは、作業場所・通路に置かないようご協力をお願いします。
- ★転居の場合は、それまでの手数料を清算し、くみとり登録を廃止してください。そのままにされますと転居後に行われたくみとりの手数料が請求されます。また、世帯主などに変更があった場合も、届け出が必要です。
- ★一定期間くみとり手数料を滞納されますと、くみとりが停止になります。
- ★臨時くみとりは、作業日の調整が必要ですので、下記の委託業者に直接申し込んでください。

従量料金は、1ℓ当り15円です。【計算方法】くみとり量(ℓ)×15円=従量料金となります。

○下記くみとり区域について 1)土・日曜日は休業します。 2)臨時くみとり(臨時料金1,050円が必要)などの申し込みは、(公財)亀岡市環境事業公社 TEL 23-1213 へ

くみとり日	1日(金)~7日(木)	8日(金)~14日(木)	15日(金)~22日(金)	25日(月)~29日(金)
篠町	王子(唐櫃越を除く)、篠、馬堀	浄法寺、森	山本、見晴、柏原、野条、広田	王子(唐櫃越)
東つづじヶ丘	—————	都台	—————	曙台
西つづじヶ丘	—————	—————	西つづじヶ丘	—————
保津町	—————	—————	—————	保津町
千代川町	—————	湯井	小林、今津1・2・3丁目 高野林	千原、川関、北ノ庄 拝田、小川
大井町	—————	並河1・2丁目	—————	並河(堂又)、かすみヶ丘 土田、小金岐
宮前町	神前	—————	猪倉	猪倉(湯ノ花平)、宮川
東本梅町	—————	—————	—————	東本梅町
本梅町	—————	西加舎、東加舎(塩脇)	平松、中野、井手	東加舎(塩脇を除く)
畑野町	千ヶ畑(高橋、鎌ヶ谷、西山) 広野(城山、金山、平井)	千ヶ畑(クルビ谷) 以外の千ヶ畑 広野(平井、閉亀1~3) 土ヶ畑(布子谷1、2)	広野(平井、権現、白砂、閉亀4) 土ヶ畑(大タワ)	広野(箱木原、烏帽子、権現 閉亀4) 左記以外の土ヶ畑、千ヶ畑
東別院町	—————	鎌倉(見立)	小泉、神原、湯谷、倉谷 栢原、東掛、南掛、大野 鎌倉(見立、雁松含む)	—————
西別院町	万願寺(大堂を除く)、大槻並	柚原、笑路	柚原、神地	万願寺(大堂)、寺田 犬甘野、寺ヶ谷

○下記くみとり区域について 1)第2・4・5土曜日、日曜日は、休業します。 2)臨時くみとり(臨時料金1,050円が必要)などの申し込みは、南丹清掃株式会社 TEL 22 - 4488 へ

くみとり日	1日(金)~7日(木)	8日(金)~14日(木)	15日(金)~22日(金)	25日(月)~29日(金)
亀岡地区	—————	荒塚、下矢田、内丸、追分 上矢田、三宅、中矢田、南郷 古世、北古世、紺屋、旅籠 西、横、突抜、安町大池 下矢田町安行山	—————	余部町風ノ口・蚊又・五反田 常盤、宇津根、安町小屋場
曾我部町	—————	—————	曾我部町A※	曾我部町B※
菫田野町	菫田野町A※	菫田野町B※	—————	—————
吉川町	—————	—————	吉川町	—————
上記以外の地域	—————	馬路町、旭町	河原林町	千歳町

- ※曾我部町A：寺、中、春日部、口山、犬飼、法貴
- ※曾我部町B：学ヶ丘、夫婦ヶ池団地、南条、西条、重利、穴太
- ※菫田野町A：佐伯、柿花、奥条、鹿谷、芦ノ山
- ※菫田野町B：太田

○天候などの都合により、収集日が前後することがあります。ご理解とご協力をお願いします。